

(お知らせ)

令和 7 年 10 月 31 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 4 1 6 1 小松飛行場の追加財産の限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 4 1 6 1 小松飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和7年10月28日
施設・区域名称	F A C 4 1 6 1 小松飛行場
合意対象所在地	石川県小松市
合意対象面積等	土地：約1,800 m ²
	水域等：－
	建物：4棟の一部、約1,300 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、航空機訓練移転（A T R）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約1,800 m²

建物：4棟の一部、約1,300 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和7年11月10日から同年11月19日までの間
（2）必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間

